

□住宅性能証明の申請に必要な書類

□申請時(正 1部)

	通常の申請	設計住宅性能評価書活用	建設住宅性能評価書活用
1.住宅性能証明書審査申請書	○	○	○
委任状	○	○	○
設計内容説明書	○	×	×
設計図書 ・付近見取り図 ・配置図 ・仕様書 ・各階平面図 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・その他審査に必要な書類(計算書) ・構造図一式(耐震性の場合) ・申請住戸に関する図面(共同住宅の場合)	○	○ 評価時に用いられた図書 (左記のうち構造・温熱計算書 は不要)	○ 評価時に用いられた図書 (左記のうち、付近見取り図及び 平面図、立面図等で、現場検査 時に現況と外観に変更がない事 が確認できる物)
評価書等の写し	×	○	○

□現場検査時 (1部)

現場審査依頼書	○	○	○
施工関連図書 隠蔽部の工事記録、施工写真等で該当する基準への適合が確認できる物	○	○	×
検査済証の写し	「住宅の新築」「新築住宅の取得」で本制度における竣工検査を実施しない場合のみ必要		

※証明書の発行までに「登記簿に記載された所在地及び家屋番号」を書面にて申告が必要です。

- ・申請時に決定している場合→住宅性能証明審査申請書に記載
- ・申請時に未定の場合→「所在地及び家屋番号通知書」又は「所在地及び家屋番号が確認できる書類(登記事項証明書)」の提出